

平成 22 年 10 月 25 日
福祉部介護保険課

国における介護保険制度見直しの動向について

1 主な個別検討事項

- 給付の在り方
 - (1) 今後の介護保険施設の機能やあり方
 - (2) 有料老人ホームおよび生活支援機能付高齢者専用賃貸住宅のあり方
 - (3) 低所得者への配慮（補足給付）のあり方
 - (4) 療養病床の再編成について
 - (5) 在宅サービスのあり方（訪問看護等医療系サービスを含む）
 - (6) 要支援者等に対する生活援助サービスのあり方
 - (7) 地域支援事業のあり方（介護予防事業の見直し、地域包括支援センターの機能強化）
 - (8) 家族介護者への支援のあり方
 - (9) 認知症者への支援のあり方
 - (10) 要介護認定について（区分支給限度基準額を含む）
 - (11) ケアマネージャーのあり方
- 給付と負担のあり方
 - (1) 負担のあり方
 - (2) 給付と負担のバランス
- 保険者の果たすべき役割
 - (1) 介護保険事業計画の充実と介護基盤の計画的整備（参酌標準廃止と総量規制）
 - (2) 必要なサービスを確保するための方策
- 介護人材の確保と処遇改善策
 - (1) 介護人材の確保と処遇改善の推進方策
 - (2) 労働法規の遵守とキャリアアップ等の促進策
 - (3) 介護職員が一定の医療行為を実施する場合に必要な制度改正
 - (4) 情報公表制度の在り方
 - (5) その他

2 検討スケジュール（社会保障審議会介護保険部会）

平成 22 年 7 月～平成 22 年 9 月 個別検討事項の検討

平成 22 年 10 月 制度見直しの基本的考え方の検討

平成 22 年 11 月 まとめ

※ 介護報酬、基準設定は介護給付分科会で議論予定